

第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別保険料
第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）

保険料基準月額 7,375円

単位：円

段階	対象者	保険料率設定	年額保険料
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.30 (※軽減前×0.50)	26,500 (※44,200)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.50 (※軽減前×0.75)	44,200 (※66,300)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.70 (※軽減前×0.75)	61,900 (※66,300)
第4段階	・本人は住民税非課税だが世帯の誰かに住民税が課税されている場合で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額（年金収入に係る所得分を除く）の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	79,600
第5段階	・本人は住民税非課税だが世帯の誰かに住民税が課税されている場合で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額（年金収入に係る所得分を除く）の合計が80万円超の人	基準額×1.00	88,500
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	106,200
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	115,000
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	132,700
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額×1.70	150,400